

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年 8月 22日(木) 16:00~16:58(58分)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

今野 等(室蘭開発建設部次長)、木村 保雄(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、小坂 英人(副執行委員長)、小山内 健(書記長)、

中野 久嗣(執行委員)、高橋 夕(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(発言概要)

(職員団体) 超過勤務縮減のためには、日頃から管理者が職員とコミュニケーションを図り、業務の進捗管理を行うことが必要であるが、職場からは十分なコミュニケーションが図られていないと聞いている。当局の認識を聞かせて欲しい。

(当局) 管理者に対しては、課内会議や職場内ミーティング等を活用して、業務の進捗状況の把握に努めるよう、日頃から指導しているところ。超過勤務縮減のためには、職員と意思疎通を図りながら業務の運営を行っていくことが必要だと考えており、管理者には、引き続き指導を行っていききたい。

(職員団体) 同一部門であっても事務所や課所によって、超過勤務の状況に差があることから、管理者には超過勤務の縮減及び業務の平準化をしっかりとやってもらいたい。

(当局) 管理者には、特定の職員に過度の負担が掛からないよう、管理者自らが、業務配分の見直しや応援体制の整備、計画的な業務処理及び平準化の徹底、無駄な作業の排除、業務の手戻り防止及び支援業務等の活用などの具体的な措置を講じることにより、超過勤務の縮減を図るよう指導をしているところ。今後も引き続き超過勤務の縮減及び業務の平準化に努めていききたい。

(職員団体) 超勤代休時間制度に関し、代休時間の指定を強制していないか。

(当局) 超勤代休時間制度は、職員の健康管理及び仕事と家庭生活の調和を図る観点から有意義な制度であることから、管理者に対しては、職員が指定を希望しない場合を除き、超勤代休の指定に努めるよう指導しているところである。

(職員団体) 職場からは、管理者が超過勤務を認めないため、サービス残業を行っている実態があると聞いているが、当局の認識はどうか。

(当局) 超過勤務は、管理者が業務上の必要性及び職員の健康や福祉などを勘案の上、必要と判断した場合に命ずるものであり、そのような事実は承知していない。
管理者には、職員とのコミュニケーションを通じて、業務の進行管理を行うとともに、その内容の事前把握、事後の確認を徹底するなど適正な勤務時間管理に努めるよう、引き続き指導していききたい。

(職員団体) 週休日や休日に、庁舎出入簿に私用と記入していながら、実際には公務を行っている職員がいると考えている。当局の認識を聞かせて欲しい。

(当局) 休日等にやむを得ず業務を行う場合は、その必要性や業務内容等について事前に届け出るよう、管理者・職員双方へ指導を図っているところであり、引き続き指導を徹底していききたい。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正等があり得る。)